

## 平成31年度 尾張旭市立三郷小学校 部活動指導方針

### 1 目 標

- (1) 自主的、自発的に参加することで授業後の充実した学校生活を送るだけでなく、異年齢との交流を通して社会性の育成を図る。
- (2) 同じ目標に向かって取り組むことで仲間とのふれあいを深め、互いに切磋琢磨することを通して豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図る。
- (3) スポーツや文化に親しむことでその楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育成する。

### 2 運営と指導

- (1) 勝利を目指すこと、今以上の技能の水準や記録に挑戦することは自然だが、大会等で勝つことや受賞することのみを重視し過重な練習を強いることなどがないようにする。
- (2) 活動量・活動時間
  - ア 成長期にある児童のスポーツ障害や事故を防ぐためにも、また、疲労回復のためにも、平日に2日、土・日曜日のいずれか1日、合わせて週3日は休養日を設ける。休養日は各部ごとに決める。
    - ※ 一斉退校日と第3日曜日（あさびらファミリーデー）は休養日とする。
  - イ 活動時間は、平日2時間以内、学校の休業日は、3時間以内とする。
  - ウ 始業前の活動については、行わない。
- (3) 顧問の役割

顧問（部活動指導員、部活動外部講師を含む）は児童が生涯にわたってスポーツや文化に親しむ基礎を育み、児童の自主性や主体性を尊重した運営に努めるとともに、安全に配慮した指導を行う。
- (4) 保護者及び地域との連携
  - ア 目標や指導の方針、活動の期間や時間等、入部の際や保護者会などで児童や保護者等に説明し、理解を得る。
  - イ 大会や練習試合への児童の移送については、原則公共交通機関、徒歩等とする。
    - ※ 事情により保護者が子の移送を申し出た場合はこの限りではない。
  - ウ 地域人材の活用や、地域のイベントへのボランティア参加などにより、地域との連携を深める。
- (5) 安全の確保と緊急時の対応
  - ア 顧問（部活指導員も含む）は、必ず事前に児童の健康状態を確認する。
  - イ 夏季は、活動前に気温や暑さ指数を計測し、気温35度以上または暑さ指数31度以上の場合は、運動を原則中止とする。
  - ウ 活動場所の施設設備等については、常にその状態を把握するとともに、必要に応じて臨時の安全点検を実施し、事故防止に努める。

エ 校内で事故が発生した場合に備え、速やかに管理職等に第一報が入るようにしておく。また、医療機関で受診するための道筋を確立しておく。

### (6) 体罰の根絶

体罰は、学校教育法第11条において禁止されており、顧問をはじめとする全ての指導者は、部活動の指導場面のみならず、児童への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は、違法行為であるのみならず、児童の心身に深刻な悪影響を与え、顧問及び学校への信頼を失墜させる行為である。

## 3 各部の活動計画

部活動名	顧問	参加学年	活動期間	活動内容
陸上部	全職員	5・6年	・4月下旬から陸上記録会まで	1 基本技能 2 実践練習 【参加する大会】 市陸上記録会（5/30）
サッカー部	坪井 西出	5・6年	・年間を通して活動する。 ・長期休業中も活動する。 ・試合によっては、土曜日及び日曜日も活動する。	1 集団行動 2 基本技能 3 体力作り 【参加する大会】 市球技大会（11月） 市民大会（1月） 市協会大会：5年（3月）
バスケットボール部	鳥居 越野 原田	5・6年	・年間を通して活動する。 ・長期休業中も活動する。 ・土曜日は時々活動する。 ・試合によっては、土曜日及び日曜日も活動する。	1 集団行動 2 基本技能 3 実践練習 【参加する大会】 市球技大会（11月） 市民大会（1月）
ファンファーレバンド部	足立 中嶋	5・6年	・年間を通して活動する。 ・行事参加は土・日がほとんどである。 ・長期休業中も活動する。	1 基本技能 2 合奏 【発表の機会】 運動会（9/28） 市民祭（10月） 区民運動会（10月）

#### 4 確認事項

##### (1) 下校時刻

1 学期	1 7 : 3 0 (5 時間授業の日は 1 7 : 0 0)
9 月	1 7 : 2 0
1 0 月～市民祭	1 6 : 5 0
市民祭～市球技大会	1 6 : 3 0
市球技大会～2 学期終業式	1 6 : 2 0
1 月	1 6 : 3 0
2・3 月	1 7 : 0 0

##### (2) 運動部共通の取り決め

- 体操服で活動を行う。
- 朝から体操服で登校しない。
- 持ち物のことで分からないことがあれば、顧問に確認する。

##### (3) その他

- 大会等の日程は正式に決定次第、各部の顧問を通じて連絡する。
- 陸上部は他の部と兼ねることができる。その他の部は兼ねることができない。
- 4 年生を対象にサッカー・バスケットボール・ファンファーレバンド部員募集を 3 学期に行う。それ以降は 4・5・6 年を対象に常時入部を受け付ける。
- どの部も男女問わず入部できる。
- 入部届は一度提出すれば、年度が変わっても再提出する必要はない。
- 事情により退部を希望する場合は、顧問から退部届を受け取り、提出する。
- 部活動を休む場合は、必ず顧問に直接連絡する。